




令和8年度

障がい者選考

障がい者を対象とした  
徳島県職員等採用選考考査 受験案内

令和8年7月1日  
徳島県人事委員会

- 点字版の受験案内をご希望の方は、人事委員会事務局までお問い合わせください。
- 受験資格(年齢要件)は、59歳(R9.4.1現在)まで拡大しています。

受付期間	令和8年7月1日(水)～8月10日(月) (電子申請)※推奨 令和8年7月1日(水)8時30分～8月10日(月)23時59分 (郵便申請) 令和8年8月10日(月)の消印のあるものに限り有効 ※持参による申込み、受付期間経過後の申込みは、一切受付いたしません。
申込方法	(1)インターネット(電子申請) ※推奨 電子申請での申込方法等はこちらをご覧ください。 徳島県職員採用案内ホームページ「【申込】電子申請」 ( <a href="https://www.pref.tokushima.lg.jp/saiyou/application/online/">https://www.pref.tokushima.lg.jp/saiyou/application/online/</a> ) インターネット環境及び印刷できる環境が必要となります。  (2)郵便申請 具体的な手続については、「5 申込方法及び申込書記入要領」を参照してください。 「電子申請」又は「郵便申請」での申込みが困難な方は、令和8年8月3日までに徳島県人事委員会事務局任用課(電話:088-621-3212)へご連絡ください。
第1次選考日	令和8年11月1日(日)
第1次選考合格発表日	令和8年11月12日(木)午後4時頃(予定)

この選考に関する問い合わせ先

徳島県 人事委員会事務局 任用課	〒770-8570 徳島市万代町1丁目1番地 徳島県庁5階 電話:088-621-3212 ファクシミリ:088-621-2887 E-mail: shiken@mail.pref.tokushima.lg.jp URL: <a href="https://www.pref.tokushima.lg.jp/saiyou/">https://www.pref.tokushima.lg.jp/saiyou/</a>
------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## 1 試験区分、採用予定人員及び職務の内容

次の試験区分から1つを選択して受験してください。また、第2志望及び第3志望の選択は任意です。申込書を受理した後は、「選択した試験区分」の変更はできません。

試験区分	採用予定人員	主な職務の内容・勤務先
行政事務	2名程度	県の関係機関において、各種施策の企画・立案、条例等の制定、予算・経理、県税の賦課徴収、社会福祉等、一般行政事務に従事します。
学校事務	1名程度	県内(へき地及び準へき地を含む。)の市町村立小・中学校において、総務・財務・管財等の学校事務に従事します。
警察事務	1名程度	警察本部又は警察署等において、警察行政に関する企画・立案、予算・執行管理、情報管理、福利厚生、勤務管理等の事務に従事します。

第1次選考の合格者の決定方法については、次のとおりです。

- (1) 第1志望の試験区分ごとに高得点順に、合格者を決定します。
- (2) ただし、第1次選考合格者数に達しない試験区分がある場合は、(1)の不合格者のうち、当該試験区分を第2志望とした者から、高得点順に、合格者を決定します。
- (3) (2)の措置を行った上でも、第1次選考合格者数に達しない試験区分がある場合は、第3志望において同様の措置を行います。

※採用予定人員は変更になる場合があります。

## 2 受験資格

(1) 次の①及び②に該当する者

① 昭和42年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた者

② 次に掲げる手帳等の交付を受けている者(令和8年11月1日までに交付される見込みの者を含む。)

ア 身体障害者手帳又は都道府県知事の定める医師(以下「指定医」という。)若しくは産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障がい(以下「身体障がい」という。)を有する旨の診断書・意見書(心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障がいについては、指定医によるものに限る。)

イ 都道府県知事若しくは政令指定都市市長が交付する療育手帳又は児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは障害者職業センターによる知的障がい者であることの判定書

ウ 精神障害者保健福祉手帳

※上記の手帳等は受験日当日において有効であることが必要です。精神障害者保健福祉手帳には有効期限があります。有効期限の更新手続きには時間を要しますので、ご注意ください。

(2) 次の①から③のいずれかに該当する者は、受験できません。

① 日本の国籍を有しない者

② 地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する者

ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 徳島県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

③ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心神耗弱を原因とする者以外)

### 3 選考の日時、会場及び合格発表

区分	日時及び会場		合格発表	
第1次選考	令和8年11月1日(日) 開場 8時40分 【考査・検査時間】 9時10分～14時40分		11月12日(木) 午後4時頃 (予定)	徳島県職員採用案内ホームページに合格者の受験番号を掲示します。  ・選考結果については、合格者にのみ、文書で通知します。  ・合格通知については、合格発表日の翌日から3日以内に届かない場合は、速やかに連絡してください。
	会場	徳島県職員会館 徳島市万代町3丁目5-3 ※自動車によらなければ来場できない場合は、受験申込書にその旨を記入してください。		
第2次選考	令和8年11月26日(木)～12月4日(金)のうち人事委員会が指定する1日 (日時及び会場は、第1次選考合格者に別途通知します。)		12月上旬 (予定)	

※第1次選考において、受験者が試験会場の定員に達した場合は、近隣の会場をご案内する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

### 4 考査種目、内容及び配点

区分	考査種目	方 法	考査時間	内 容	配点
第1次選考	教養考査	択一式 40問 必須解答	2時間 (注1)	公務員として必要な一般的知識(時事、社会、人文、自然等)及び知能(文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈等)について、高等学校卒業程度の筆記考査を行います。	100点
	論文考査	1題 約800字 (注2)	1時間	公務員として必要な課題に対する理解力、論理性、文章による表現力等を有するかどうかをみるための論文考査を行います。 ※第1次選考合格者を対象に評定します。(注3)	40点
	適性検査	公務員として職務遂行上必要な素質及び適性について、書面による検査を行います。			—
第2次選考	口述考査	主として人柄、性格等をみるため、個別面接を行います。			160点

(注1)視覚障がい(又は読字障がい)のある方の教養考査の考査時間は、点字による受験を希望する場合は3時間となり、考査時間の延長を希望する場合は2時間30分となります。

(注2)点字による論文考査の受験は、1,400マス、1行32マスで設定した場合、44行となります。

(注3)第1次選考合格者は、教養考査の成績により決定します。論文考査は、第1次選考合格者を対象に評定した上で、最終合格決定に当たり、他の考査種目の成績と総合して決定します。

※基準に満たない考査種目がある場合は、不合格になります。

※最終合格者は、第1次選考の得点と第2次選考の得点を合計した総合得点の高い順に決定します。

※教養考査の例題(各年度2～3問程度)と過去3年分の論文課題を徳島県職員採用案内ホームページに掲載しています。県庁ふれあいセンター(徳島県庁1階)でも閲覧することができます。

## 5 申込方法及び申込書記入要領

「電子申請(推奨)」又は「郵便申請」により申し込んでください。

「電子申請」又は「郵便申請」での申込みが困難な方は、令和8年8月3日までに徳島県人事委員会事務局任用課(電話:088-621-3212)へご連絡ください。8月3日を過ぎて連絡いただいた場合、受験申込みができないことがありますのでご注意ください。

### I 電子申請による申込(推奨)

受付期間	<p><b>令和8年7月1日(水)8時30分～8月10日(月)23時59分</b></p> <p>添付書類(顔写真)が必要です。事前に準備して申込みを始めてください。</p> <p>※受付期間経過後の申込みは、一切受付いたしません。 (受付期間中は、24時間申込みを受け付けますが、保守点検作業等のためシステムを停止する必要があるほか、受付期間終了の直前はシステムが混み合う可能性があるため、余裕を持って申し込んでください。なお、使用される機器や通信回線上の障害等によるトラブルについては一切責任を負いません。)</p>
申込方法	<p>申込には、「徳島県電子申請サービス」を利用します。初めて利用する方は、「利用者登録」が必要です。(申込は「利用者登録」と「受験申込み」の2段階方式となっています。)</p> <p>1 利用者登録</p> <ol style="list-style-type: none"><li>①本案内表紙に掲載の申込方法「電子申請」の二次元コードまたは徳島県ホームページ(<a href="https://www.pref.tokushima.lg.jp/">https://www.pref.tokushima.lg.jp/</a>)の下部にある「オンライン行政サービス」をクリックしてください。</li><li>②「電子申請サービス」を開き、「電子申請サービス(団体選択)」で、徳島県をクリックしてください。</li><li>③利用規約をよく読んで、利用者登録を行ってください。</li></ol> <p>2 受験申込み</p> <ol style="list-style-type: none"><li>①「電子申請サービス」にログインしてください。</li><li>②「オンライン申請手続」をクリック、キーワード「選考考査」で検索し、手続一覧から「令和8年度障がい者を対象とした徳島県職員等採用選考考査受験申込」をクリックしてください。</li><li>③必要事項を入力の上、申込みしてください。</li></ol> <p>※申込完了後、「整理番号」と「パスワード」が交付されます。 受験票の受領等に必要ですので、必ずメモしておいてください。 ※申込に際して受信したメールは、合格発表まで保存しておいてください。</p>
添付書類	<p>■顔写真</p> <p>申込みの際は、本人確認のために使用する顔写真のデータを登録し、必ず添付してください。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ファイル形式:jpg、jpeg、pngのいずれかに限る</li><li>・申込み前6か月以内に撮影した、縦横比4:3程度、正面向き、上半身、脱帽の本人と確認できるもの</li><li>・ファイル名は「受験者氏名」(例:徳島三郎.jpg)</li></ul>
受験票の印刷	<p>■手順</p> <ol style="list-style-type: none"><li>①受験申込みから数日後に「受験票発行通知」の電子メールが届きます。</li><li>②「電子申請サービス(徳島県への申請)」を開き、「申込内容照会」をクリックしてください。</li><li>③申込完了時に交付された「整理番号」と「パスワード」を入力し、申込内容を照会してください。(申込一覧が表示されている場合は、「令和8年度障がい者を対象とした徳島県職員等採用選考考査受験申込」の詳細ボタンをクリックしてください。)</li><li>④「返信添付ファイル1」のPDFファイル(受験票)をダウンロードしてください。</li><li>⑤A4サイズの用紙にカラーで印刷してください。半分に切ったり、厚紙に貼り付けたりしないでください。</li><li>⑥印刷した受験票は、記載されている事項を確認し、確認した年月日を記入の上、申込者本人が署名して第1次選考当日に必ず持参してください。</li></ol>

受験票に  
受験番号が  
印字されており、  
合格発表は  
受験番号で  
行います。

## II 郵便申請による申込

<p>受付期間</p>	<p>令和8年7月1日(水)～8月10日(月)          ※令和8年8月10日(月)の消印のあるもの限り有効          ※持参による申込み、受付期間経過後の申込みは、一切受付いたしません。</p>
<p>申込方法</p>	<p>①申込書記入要領に従い、別添の「申込書(1)」、「申込書(2)」、「受験票」の太枠のすべての欄にもれなく記入してください。          ②受験票には、返信用の宛名及び郵便番号を記入し、郵便切手(85円切手)を必ず貼ってください。受験票の写真は、申込みの際には貼らないでください。          ③申込書等が入る適当な封筒(角形2号)を用意し、封筒の表に「選考考査」と朱書してください。          ④記入後の申込書等を封筒に入れ、徳島県人事委員会事務局任用課まで「簡易書留郵便」で送付してください。</p> <p>■送付先          〒770-8570 徳島市万代町1-1 徳島県庁5階          徳島県人事委員会事務局 任用課</p>
<p>申込書記入要領</p>	<p>申込書(1)、申込書(2)及び受験票の記入内容は、必ず統一してください。          記入内容が一致しないものについては、申込書(1)の記入内容により受付します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・記入はすべて本人の自筆により黒または青のボールペンを用い、楷書で丁寧に記入してください。(こすると消えるインクは使用しないでください。)</li> <li>・視覚障がい等により筆記が困難な場合は、代筆による記入が可能です。この場合、代筆者署名欄への署名を忘れないようにしてください。</li> <li>・記入内容を訂正した場合は、訂正箇所横線を2本引き、正しく記入しなおしてください。</li> </ul> <p>1 申込書(1)</p> <p>①□印の中には、該当するところにレ印を付けてください。          ②「2 試験区分」欄については、試験区分の中から1つを選択して記入してください。          「4 第2志望・第3志望」の選択は任意です。  <u>申込書を受領した後は、選択した試験区分の変更はできません。</u>          ③選考に関する諸通知連絡は、「10 選考に関する各種通知類送付先」で選択した住所に送付します。          ④「氏名(自筆)」欄については、受験案内「2 受験資格」をすべて満たしていること及びこの申込書に記入したすべての事項について事実と相違がないことを十分確認の上、必ず自署してください。視覚障がい等により代筆を行った場合は、代筆者氏名のみを記入してください。</p> <p>2 申込書(2)</p> <p>「受験に当たっての要望事項」については、該当する項目の□印にレ印をつけてください。          「その他」欄は、受験に当たって希望することがあれば、具体的に記入してください。</p>
<p>受験票の受領等</p> <p>受験票に          受験番号 が          印字されており、          合格発表は          受験番号で          行います。</p>	<p>■手順</p> <p>①人事委員会で受付後、受験票を郵送します。          ※8月31日(月)までに到着しない場合は、徳島県人事委員会事務局(088-621-3212)にお問い合わせください。          ②受験票を受け取った後、所定の写真を貼ってください。          ・申込み前6か月以内に撮影した、縦4cm、横3cm、正面向き、上半身、脱帽の本人と確認できるもの          ③受験票は、第1次選考当日に必ず持参してください。</p>

## 6 受験上の配慮事項等

次の(1)～(3)の方法を希望する場合、また、受験上の配慮が必要な場合は、受験申込書の「受験に当たっての要望事項」に記入してください。なお、受験申込書への記入がない場合は、対応できないことがあります。

- (1) 視覚障がい(又は読字障がい)のある方は、その障がいの程度により以下の方法による受験ができます。
- ① 点字による受験(パソコンによる音声読み上げを補助として併用できます。ただし、パソコンは各自で用意してください。)  
点字による受験の場合は、教養考査の考査時間は3時間(通常の1.5倍)となります。
  - ② 考査時間の延長(拡大活字問題を併せることができます。)  
良い方の眼の矯正視力が0.15以下の方及び視野狭窄等でこれに相当すると医学的観点から認められる方が対象となります。対象となるかどうかを受験申込後に診断書等で確認します。  
教養考査の考査時間は2時間30分(通常の1.25倍)となります。
  - ③ 拡大活字問題による受験  
拡大活字問題は、この字の大きさ(14ポイント程度)で出題します。
- (2) 聴覚障がい又は音声・言語機能障がいの方は、第2次選考の口述考査のコミュニケーション手段として、筆談等の方法により受験することができます。
- (3) 上肢機能障がい等で筆記が困難な方は、論文考査においてパソコンを使用することができます。ただし、パソコンは各自で用意してください。

## 7 合格から採用までの流れ

- (1) 人事委員会は、任命権者(知事、教育委員会、警察本部長)に対し最終合格者を通知し、これに基づいて任命権者が採用者を決定します。
- (2) 令和8年12月25日に施行予定の「学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律(以下、「子ども性暴力防止法」という。)」に基づき、施行後に採用される方で「子どもに接する業務」に従事する場合は、特定性犯罪※の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。  
特定性犯罪の前科がある場合(特定性犯罪事実該当者の場合)、子ども性暴力防止法に基づき、当該業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があります。  
これらの制度の施行を踏まえ、この試験の最終合格者に対し、任命権者による採用手続等の過程において、誓約書等により、特定性犯罪の前科の有無を確認することがあります。この結果、特定性犯罪事実該当者であることが判明した場合は、採用されないことがありますので、あらかじめ御了承ください。  
※「特定性犯罪」及び「特定性犯罪事実該当者」の内容については、子ども性暴力防止法第2条第7項及び第8項を参照してください。
- (3) 採用は、原則として令和9年4月1日以降です。

## 8 給与・赴任旅費

初任給は、職員の給与に関する条例(昭和27年徳島県条例第2号)等の規定により、原則として下表のとおり支給されます。一定の職歴等がある者については、その経歴に応じて所定の金額を給料月額に加算します。このほか、期末・勤勉手当、扶養手当、住居手当、通勤手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。また、採用等に伴い、住居の移転を行った場合は、条例等の定めに基づく赴任旅費が支給されます。なお、今後の給与改定の状況により、支給額が増減することがあります。  
※60歳に達した日後の最初の4月1日以降の給料月額は、その方に適用される給料表の職務の等級・号俵に応じた額に7割を乗じた額となります。

学歴	初任給(給料月額+地域手当) ※令和8年4月1日現在
高校卒	210,213円

## 9 選考結果の口頭による開示請求

この選考考査の結果については、個人情報の保護に関する法律施行条例(令和4年徳島県条例第55号)第5条第1項の規定に基づき、次のとおり口頭で開示を請求することができます。

本人が直接開示場所にお越しください。電話、はがき等による請求はできません。

区分	開示請求できる者	必要書類 (①②の両方)	開示内容	開示期間	開示場所・時間
第1次選考結果	不合格者 (本人)	①選考当日配布する受験番号票	第1次選考考査(教養考査)の得点及び順位	第1次選考合格発表日から1月間	徳島県 人事委員会事務局 徳島県庁 5階 南側  月～金 (祝日を除く。) 8時30分～17時15分
最終結果		②本人確認書類 (運転免許証、学生証など)	第1次選考考査・第2次選考考査の種目別得点、総合得点及び総合順位	最終合格発表日から1月間	

## 10 その他

- 第1次選考当日は、手帳等によって受験資格の確認を行いますので、手帳等(原本:コピー不可)を必ず持参してください。持参していない場合は、受験できません。
- 第1次選考の採点は、光学読取をしますので、選考当日はHBの鉛筆とよく消える消しゴムを使用してください。
- 介助のための付添人の方は、考査時間中に試験室に入室することはできません。別室で待機していただきます。
- 時計は、時計機能だけのものだけに限り使用を認めます。携帯電話やスマートフォン、ウェアラブル端末等は、身につけたり、机の上に置くことはできません。
- 第1次選考会場へは、気温や室温の変化に対応できる服装でお越しください。
- 自然災害等による選考の延期などの日程変更、その他選考の実施に係る連絡事項がある場合は、徳島県職員採用案内ホームページ等でお知らせします。必ず事前にご確認ください。

徳島県職員  
採用案内  
ホームページ



X  
徳島県職員採用



Facebook  
徳島県職員採用



## 第1次選考会場案内図



- ・付近に受験者用の駐車場はありませんので、公共の交通機関を利用してください。
- ・また、送迎する場合は、近隣の施設・店舗等への無断駐車は絶対にしないでください。
- ・なお、車いす使用等の理由で自動車でなければ会場に来られない方は、事前に受験申込書により駐車場の利用を申し込んでください。